

**令和2年度(2020年度)  
桑蓬寮(男子寮)・椿寮(女子寮)**

**入寮を希望する方へ  
【入寮の手引き】**

**千葉工業大学 学生委員会**

**令和元年 12月1日**

# 1 学生寮の理念と運営

## 【学生寮の基本方針】

共同生活を通じて、社会の秩序、規律と人を思いやる精神を身に着けた優れた人格を持った学生を育成する。

## 【共同生活の心構え】

寮生活は、育った環境の違った者同士が、同じルールの下で生活を共にする場です。各人がルールを守り、他の人の立場に立った考えや行動が快適で有意義な生活を送るために重要なことです。アパート生活などと違い色々なルールがありますが、その中で共同生活において優れた人格を形成する場として貴重な経験を積んでください。

## 【寮を管轄する組織（学生委員会）】

教職員で構成された学生委員会が寮の管轄を大学より委任されています。学生委員会は大学が定めた「千葉工業大学学生寮規程」に基づき、寮が衛生的で秩序ある整然とした環境を維持できるよう、寮友会と積極的に連携を図り、主に以下のような取り組みを行います。

- ・寮友会からの大学への意見や要望の集約と調整
- ・寮友会が企画する取り組みに関する支援
- ・定められた規則や秩序が適正に維持されているかの確認と指導
- ・設備・環境が適正に維持されているかの確認と指導
- ・規則に違反した学生の処分の審議・決定ならびに本人への通達

## 【寮生による自治組織（寮友会）】

寮生全員をもって構成される寮友会を設置しています。寮友会は、寮生諸君の学問研究の助長、相互人格の成長を設置の目的としており、別に定める寮友会会則に基づき、寮が衛生的で秩序ある整然とした環境を維持できるよう、学生委員会と積極的に連携を図り、寮友会執行役員会を中心として主に以下のような取り組みを行います。

- ・新入生が寮生活に円滑に慣れるためのセミナー等の企画運営
- ・各種寮生相互の親睦を図る運動会等の企画運営
- ・寮生からの要望の集約と学生委員会への上申
- ・寮生に委ねられた事項に対する規則の立案や運営

### < 寮友会の構成 >

寮友会の構成の概略を下図に示します。寮友会は主に寮友会執行役員会を中心に運営され、各種の取り組みの企画・調整を行います。寮友会の会則は別途定められています。

### < フロアマスター >

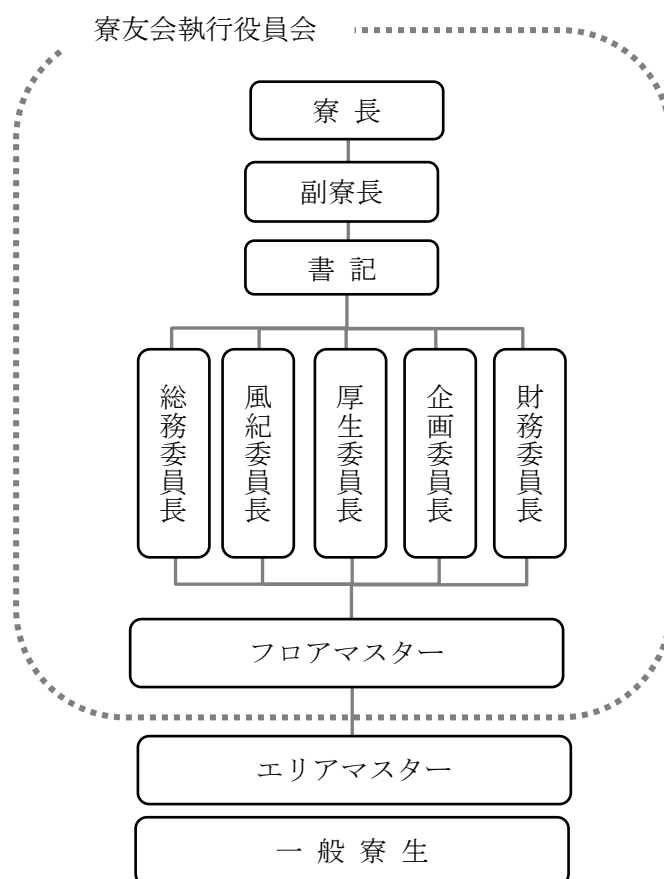
各フロアにはフロアマスターを設置しています。フロアマスターは各階の代表責任者で、当該フロアに住居する寮生諸君の快適な生活を支援する観点から主に以下の事項を統括します。

- ・フロア全体の秩序と規律
- ・各エリアからの意見の集約と調整

### < エリアマスター >

フロアを複数のエリアに分割し、エリアごとにエリアマスターを設置しています。エリアマスターは、主にエリア内における以下の事項を統括します。

- ・エリアの秩序と規律
- ・新入寮生への生活指導や相談



寮友会の構成概略図

## 2 食事

月曜から土曜までは、朝食および夕食を提供します。日・祝日は昼食および夕食を提供します。

- (1) 食事時間は、**朝食 7 時 30 分～9 時、昼食 11 時 30 分～13 時、夕食 18 時 00 分～20 時 30 分**です。
- (2) 部活動、授業により、寮の夕食をとれない場合、学生食堂の食券（夕食に限る）に振り替えることができます。アルバイトについては食券振替はできません。
- (3) 長期休業期間は、食事の提供はありません。
- (4) 集団給食のため、各自の食物アレルギーには対応できません。必要に応じて献立表を確認してください。

## 3 学生寮入出管理システム等

学生寮の出入口には、顔認証システムと学生証でのセキュリティシステムが設置されています。このシステムは、在否の管理も併せておこなっていますので、必ず一人ひとりがチェックを受けてください。**例えば認証を通さないで外出した場合には、帰寮した際に外出した履歴が残っていないためドアが開きません**ので注意してください。

学生寮は、新習志野校舎内にありますので、校舎の出入口を利用して出入することになります。**出入口が空いている時間は、7 時から 24 時までです**。特別な事情でそれ以外の時間に入出したい場合は、事前に事務室に**「時間外開錠願」**を提出し許可を得る必要があります。

なお、本学の寮は、男子寮（桑蓬寮）と女子寮（椿寮）が併設されています。男子寮（桑蓬寮）にある食堂と食堂横の多目的スペースは男女共用ですが、他のスペースについて、男子学生の女子寮（椿寮）への入室及び、女子学生の男子寮（桑蓬寮）への入室は禁止です。

## 4 病気・ケガ

急病やケガをしたときは、事務室に連絡してください。伝染病（インフルエンザ、感染性胃腸炎やノロウィルス、ロタウィルス等）に感染した場合は、感染防止のために帰省、または居室からの外出を禁止することがありますので事務室の指示に従ってください。

## 5 郵便物・宅配物

郵便物についてはメールボックスに入れておりますので、毎日必ず確認してください。

また、大型の郵便および宅配物については、事務室で一時預かります。ただし、**冷蔵、冷凍を要するものや代引きによる荷物は預かることができません**ので注意してください。なお、宅配物の到着は靴箱にお知らせを貼りますので、速やかに、事務室に受け取りに来てください。

## 6 私物の持ち込み

防災上あるいは清潔でゆとりある環境として居室を維持するために私物の持ち込みを制限しています。「持ち込み・使用を禁止する物品」と「持ち込み可とする物品」を次表に示します。持ち込みの判断に迷う物品は学寮事務室に相談してください。

持ち込み・使用を禁止する物品	持ち込み可とする物品
<b>1. 火気発生の危険のある物</b> ストーブ、コンロ、ライター、お香など	・扇風機 ・空気清浄機 ・ヘアアイロン ・アイロン ・ドライヤー ・はんだごて  なお、自転車・オートバイについては、所定の手続きをすることにより所持できますが、居室への持ち込みは原則、禁止されています。
<b>2. 暖房器具などの火災発生の可能性のある物</b> コタツ、電気毛布、電気カーペット、ホットプレート、オーブントースター、加湿器、電気ケトルなど	
<b>3. 消費電力の大きい家電製品</b> 冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、IH調理器具など	
<b>4. 動物（ペットの飼育は禁止です）</b>	
<b>5. 学生寮として、居室への持ち込みが好ましくない物品</b> モデルガン(競技用含む)、危険物、刀剣類、薬物関連法等に反する物など	

## 7 アルバイト

アルバイトをする場合は、必ず勤務する勤務先名、仕事内容、時間等を事務室に届け出てください。新入寮生は、大学生として、また寮生としての生活のリズムを確保するため前期アルバイトは禁止します。また、健康、修学、防犯上深夜のアルバイトは禁止します。

## 8 防災

毎年9月下旬に防災訓練を実施します。**防災訓練は防災上必須であり、参加は義務です**ので留意してください。

## 9 長期休業中について

大学が長期休業期間中は、原則在寮できません。

## 10 禁止事項ならびに処分に関する基本方針

学生委員会は、禁止事項や規則等に違反した学生に対する処分を審議・決定し学生本人に通達します。処分の判断に際しては、必要に応じて寮友会に諮問します。以下に処分についての基本方針を明記します。

(1) いじめ(ハラスメント)・暴力・使役

SNS等のオンライン上での誹謗中傷、暴力行為、学年の上下や力関係を背景として買い物などを他人に行わせる使役は絶対に禁止します。これらの行為には、注意にとどまらず退寮を含む厳しい処分を検討します。

(2) 喫煙

寮内での喫煙は、たとえ成人であっても全面禁止です。違反した場合は寮の安全維持の観点から、退寮とします。

(3) 異性の寮内への招き入れ

風紀・秩序維持の観点から、寮生および寮生以外の異性を寮内へ招き入れた場合は退寮とします。また、招き入れに協力した寮生も当事者と同等の処罰を積極的に検討します。なお、女子寮生は、男子寮(桑蓬寮)2階の居室以外の食堂および多目的スペースについては、入室が認められています。

(4) 寮生以外の寮への立ち入り

寮生以外の寮への立入は禁止です。招き入れたり、立ち入りに協力した寮生は、厳重に注意します。複数回繰り返す寮生に対しては退寮とする場合もあります。

(5) 施設・備品の破壊行為および改造

寮の施設・備品は大切な共有財産です。故意による破壊行為は弁償を求めるとともに、退寮を含む厳しい処分を検討します。また、居室および居室内の設備や備品等に無断で改造等を加える行為は認められていません。

(6) 現金の貸し借り

現金の貸し借りは絶対にしないようにしてください。特に、上級生が下級生から借りることは厳重に禁止します。違反した場合は退寮を含む厳しい処分を検討します。

- (7) 物品の販売  
寮内での物品の売買を禁止します。売買行為が明らかになった場合は退寮を含む厳しい処分を検討します。
- (8) 騒音トラブル  
騒音によるトラブルが複数回確認された場合、退寮を含む厳しい処分を検討します。
- (9) 盗難  
盗難したことが明確となった場合、即刻退寮とするとともに積極的に停学や退学処分についても検討します。
- (10) 無許可の勧誘・広報活動  
寮事務室の許可を得ていない勧誘や広報活動を禁止します。  
(宗教等の勧誘、他国批判や誹謗中傷を含む掲示等)
- (11) 無断外泊・時間外帰寮  
「外泊届」を事前に提出しないで外泊することおよび「時間外開錠願」を事前に提出しないで、24時を過ぎて帰寮することを禁止します。
- (12) 持ち込み禁止物・使用禁止物  
持ち込み・使用を禁止している物品の持ち込みを禁止します。
- (13) 私物の放置  
私物を共有で使用する場所に放置することを禁止します。
- (14) その他  
寮内の安全、秩序、風紀または快適な共同生活を乱す行為および近隣住人に迷惑がかかるかと大学が判断した行為を禁止します。

## 11 入寮と退寮

- (1) 在寮期間は、**原則として2年間です。**ただし、**寮運営に協力的な場合最大4年次まで延長が可能です。**
- (2) 原則として**年度途中での退寮はできません。**止むを得ない事情で退寮を希望する場合は、2カ月前までに事務室に「**退寮願**」を提出し、大学の許可を得る必要があります。  
ただし、以下の事項に該当した者は、強制的に退寮処分の対象となります。

①本学学生の身分を失った者

- ②留年、休学した者
  - ③寮費等を3カ月以上滞納した者
  - ④禁止事項や規則等に違反した者
  - ⑤病気その他保健衛生上の観点から学生寮の共同生活が困難と認められる者
- (3) 入寮に際しては、習志野市への住民登録が必要となります。習志野市役所に以下のものを持参して住民登録を行ってください。
- ①転出証明（入寮までに転出届を所管の市区町村に提出し、発行してもらってください）
  - ②転入届（学生寮窓口または習志野市役所市民課にある用紙に記入してください）
  - ③マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード
  - ④本人確認証（運転免許証、健康保険証、学生証等）
  - ⑤印鑑

## 12 寮費

- (1) 入寮費は、50,000円です。指定期日までに納入してください。
- (2) 寮費は、年額400,000円です。寮費には、インターネット使用料、リネン費（クリーニング代）が含まれています。
- (3) 食費は、別途お知らせします。
- (4) 一度納入した入寮費、寮費は、原則としていかなる理由でも返還できません。
- (5) 各部屋の電気料金は、実費を寮費・食費に加えて振替えます。月々の使用料金は各寮生にお知らせします（寮費・食費等に係る毎回の通知はしません）。詳細については、入寮許可者に送付される「入寮費・寮費・食費等の支払いについて」をご覧ください。
- (6) 寮費等（入寮費以外）の支払いは、**ゆうちょ銀行の口座振替**になります。ゆうちょ銀行の口座を持っていない方は、入寮までに開設しておいてください。

## 13 寮友会費

寮費とは別途、寮友会が企画する諸行事実施や厚生に関する費用に充てるため、寮友会費前期（4～9月）3,000円、後期（10月～3月）3,000円、年額6,000円を年度当初に一括して徴収します。年度途中で退寮が想定される場合においても、その年度の寮友会費（6,000円）は完納していただきます。



## 14 居室

- (1) 消防設備点検等、学生寮を適正に管理・運営するために、大学が必要と認めた場合は、本人不在であっても事前通告なしに教職員が居室に立ち入ることがあります。
- (2) 入寮者の居室は、入寮時に大学が指定します。居室替えは、年に原則 2 回、半期毎に行います。
- (3) 各居室の鍵は、4 桁のランダムテンキー方式（キーレス）になっています。各自が設定した暗証番号により開錠します。ドアを閉めるだけで外からは開かなくなります。
- (4) 居室に保護者を含む第三者を入室させることはできません。
- (5) ベッドパッド、マットレス、毛布、掛け布団、枕は、大学から貸与します。在寮期間中使用することになりますので、清潔に使ってください。ベッドシーツ、枕カバー、掛け布団カバーは、月に 2 回クリーニングしますので所定の場所にて受け渡しを行ってください。
- (6) 居室を含め寮内は、無線 LAN が完備されています。独自にサーバー等を設置することはできません。
- (7) 居室は、雨天以外には、通気口を開け、衛生上定期的に換気や清掃を行ってください。換気や清掃を怠るとカビが発生する原因となります。壁などにカビや汚れ、傷等がある場合は、退寮時や居室替え時に現状復帰費用を負担していただきます。
- (8) 退寮時や居室替え時には、居室内の清掃、家具・備品の整頓を行い、必ず管理者の点検を受けてください。
- (9) 大学が長期休業期間中は、短期留学生を受け入れることがありますので、その場合は、居室を明け渡していただきます。
- (10) 居室の備品は室外に放置しないでください。

### 居室に備え付けの家具・備品等

備え付け 家具・備品等	机，椅子，書棚，整理ダンス付洋服ダンス×2，エアコン（リモコン付）	
	ベッド，ユニットケース（移動式収納），くず入れ，LED デスクライト	
	タオルスタンド，傘立て，三面鏡付洗面台（女子寮のみ），シューズトレイ	
	マットレス，ボックスシーツ，ベッドパッド，毛布，掛け布団，枕	
	2 回クリーニング／月	ベッドシーツ，掛け布団カバー，枕カバー

※ 破損した場合は、直ちに寮事務室に届け出てください。 什器・設備等を汚損・破損・紛失した場合は、個別に修繕費・弁償代を負担して頂きます。

## 15 共同施設・設備等の利用

### (1) 各施設の利用時間

利用施設	利用時間	備考
浴室	18:00～24:00	
シャワールーム	06:00～24:00	清掃時間を除く
多目的スペース	07:00～24:00	
コモンスペース	07:00～24:00	
ランドリールーム	07:00～24:00	終了時間に配慮して使用
共同ダイニングキッチン	07:00～24:00	許可制

### (2) 多目的スペース

男子寮（桑蓬寮）の2階、女子寮（椿寮）の1階と2階には、寮生が共有して使用できる多目的スペースがあります。クラスメートやグループで予習、復習、課題製作をする場として利用してください。利用後は整理整頓、清掃を行ってください。飲食は禁止です。また、各フロアには学習スペースもあります。

### (3) コモンスペース(共有スペース)

各フロアには、共有して使用するコモンスペースがあります。共用のテレビ、冷蔵庫が設置してありますので、利用してください。ここは寮生間のコミュニケーションを構築する場となっています。皆さんは居室にこもらず積極的に寮生間の交流を深めてください。

### (4) ランドリールーム

男子寮（桑蓬寮）、女子寮（椿寮）ともに1階には、洗濯機、乾燥機を設置したランドリールームがあります。洗濯機は100円/回、乾燥機は100円/40分の使用料が掛かります。カビが発生する原因となるため、洗濯後の衣類を、居室や共同施設で干す事は禁止しています。乾燥機を使用してください。

# 付録1 学生寮の概要

## < 名称および所在地 >

名 称：千葉工業大学 学生寮（桑蓬寮（男子寮）、椿寮（女子寮））

所在地：〒275-0023 千葉県習志野市芝園2丁目1番3号

電話番号：047-454-6444

## < 施設の概要 >

構造・規模：鉄筋コンクリート造・鉄骨造

（男子寮8階建と6階建、女子寮6階建2棟）

建築面積：3,884.32 m<sup>2</sup>

延床面積：21,867.10 m<sup>2</sup>

室 数：桑蓬寮（男子寮）496室

椿 寮（女子寮）116室 計612室

## < 事務室 >

居住に関する様々な事務を行っています。**窓口時間は、9時から21時までです。**夜間は宿直の警備員がいますので、窓口時間外で緊急を要する場合は、呼び出してください。外線電話の取次ぎは原則行いません。ただし、緊急の場合に限り伝言を受け付けます。

				8F	居 室					
				7F	居 室					
6F	居 室		6F	居 室		6F	居 室		6F	居 室
5F	居 室		5F	居 室		5F	居 室		5F	居 室
4F	居 室		4F	居 室		4F	居 室		4F	居 室
3F	居 室		3F	居 室		3F	居 室		3F	居 室
2F	居 室		2F	浴室 シャワー室 共同ダイニングキッチン 自販機コーナー		2F	食堂 多目的スペース 共同ダイニングキッチン 自販機コーナー		2F	居 室
1F	エントランス シャワールーム		1F	エントランス 多目的スペース ランドリールーム メールボックス	事務室	1F	エントランス ランドリールーム 浴室 シャワー室 自販機コーナー メールボックス		1F	ゲストルーム

椿寮（女子寮）

桑蓬寮（男子寮）

## 付録2 学生寮年間行事（令和元年度実績）

	寮行事	大学行事
4月	対面式（新入寮生 ⇄ 在寮生）・ 新入生歓迎会（ティーパーティー）	入学式
5月	成田山詣出行脚	文化の祭典
6月	前期中間テスト対策期間・寮友会運動会	前期中間テスト期間
7月	自室定期清掃 前期期末テスト対策期間	前期期末テスト期間
8月	留学生滞在	夏休み
9月	避難訓練	避難訓練
10月	寮長選挙・球技大会・寮生総会	スポーツフェスティバル
11月	後期中間テスト対策期間	後期中間テスト期間・津田沼祭
12月	歓送会・自室定期清掃	冬休み
1月	後期期末テスト対策期間	後期期末テスト期間
2月		春休み
3月	部屋替え・新入生入寮日	春休み・学位記授与式

※ 寮行事は全員参加が原則です。また上記以外の行事が開催されることもあります。  
また、令和2年度から授業回数が15回から13回に変更されることに伴い授業期間が変更となります。これにより、試験期間が例年に比べ前倒しとなる予定です。

## 付録3 各申請・届出一覧

- 1 外泊届
- 2 施設使用願（共同ダイニングキッチン・食堂等）
- 3 アルバイト届
- 4 破損届
- 5 広報活動願
- 6 時間外開錠願
- 7 退寮願
- 8 在寮願
- 9 学食振替願